



電気自動車用急速充電設備の整備への 補助金の募集を開始します

長野県では、「2050 ゼロカーボン」の実現に向け、電気自動車等を利用しやすい環境を構築し、電気自動車等への転換を着実に進めるため、新たに充電設備への補助制度を創設し募集を開始します。

電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金

1 申請期間

令和4年7月6日（水）から令和4年11月25日（金）

2 対象者

国補助金※の交付決定を受けた方が申請することができます。

※経済産業省「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」

3 対象設備

急速充電設備又は蓄電池付急速充電設備であること。

新規に設置する設備であること。

国補助金対象として承認された機種であること。

4 補助内容

補助対象事業	補助対象者	補助率※	補助 上限額
1. 道の駅への充電設備設置事業 （経路充電）	法人又は個人	2分の1	150万円
	地方公共団体	3分の1	
2. 空白地域への充電設備設置事業 （経路充電）	法人又は個人	2分の1	
	地方公共団体	3分の1	
3. 観光地の拠点への充電設備設置事業 （目的地充電）	法人又は個人	2分の1	
	地方公共団体	3分の1	

※対象経費から国補助金を控除した額に対する補助率

5 申請先・問合せ

補助事業の詳細や申込方法等については、長野県公式ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/inhurahozoyokin.html>

この事業は、2050 ゼロカーボンに資する事業です。



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

環境部 環境政策課 ゼロカーボン推進室
省エネルギー係

（室長）新納 範久 （係長）太田 ちひろ

（担当）小林 大悟

電話 026-235-7022（直通）内線 2724

FAX 026-235-7491

E-mail sho-ene@pref.nagano.lg.jp